

2023 年度版 環境経営レポート



四万十川：岩間沈下橋

対象期間 2023年7月～2024年6月

発行年月日 2024年 8月20日



株式会社 シマント

高知県四万十市西土佐用井841番地

目次	頁
1. 組織の概要	1
2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	2
3. 環境経営方針	3
4. 環境管理組織体制	4
5. 環境経営目標	5
6. 環境経営計画	6
7. 環境経営目標の実績	7
8. 環境経営の取組結果とその評価、次年度の取組内容	7
9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	8
10. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果	9

発行日：2023年8月20日

発行責任者：環境管理責任者 浜田 絵美

次回発行予定：2025年 9月頃

1. 組織の概要

【事業所名】 株式会社 シマント

【代表者氏名】 代表取締役 浜田 敦夫

【所在地】

本社 〒787-1603 高知県四万十市西土佐用井841
倉庫・敷材置き場 〒787-1603 高知県四万十市西土佐用井841

【環境管理責任者及び担当者連絡先】

環境管理責任者 浜田 絵美

連絡先

連絡先 TEL:0880-31-6301

FAX:0880-31-6302

E-mail:simanto1@mb.gallery.ne.jp

【事業活動の内容】

建設業(土木一式工事を行っています。)

建設業許可

許可番号 高知県知事 許可(般-2)9241号

許可年月日 令和2年6月1日

建設業の種類 土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、水道施設工事業
造園工事業(造園については一般建設業)

【事業規模】

設立年月日 平成20年12月15日

資本金 5000万円

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
売上高 (千円)	154,601	83,762	139,880	106,795
従業員数 (名)	6	6	5	4
事務所床面積 (m ²)	240	240	240	240
倉庫床面積 (m ²)	400	400	400	400

従業員数は、7月31日現在

会計年度 7月 ~ 6月

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

株式会社 シメント 全社（全組織、全活動、全従業員）

【レポートの対象期間】

2023年7月～2024年6月

【環境経営レポートの発行日】

2024年 8月20日

【作成責任者】

環境管理責任者

浜田 絵美

3. 環境経営方針

【環境経営理念】

株式会社シメントは、協業組合として、高原建設(有)・大川建設(株)・(有)都築建設・(有)安岡建設の4社で協業化し設立しました。2014年5月より(株)にしとさコーポレーションも加わり5社での協業組合 シメントとなり、2016年7月に株式会社シメントに社名を変更しました。「日本最後の清流」と呼ばれる四万十川の中流域にあり、地域における土木工事を通じて環境保全に努め、継続的改善による環境経営を推進してゆきます。

【基本方針】

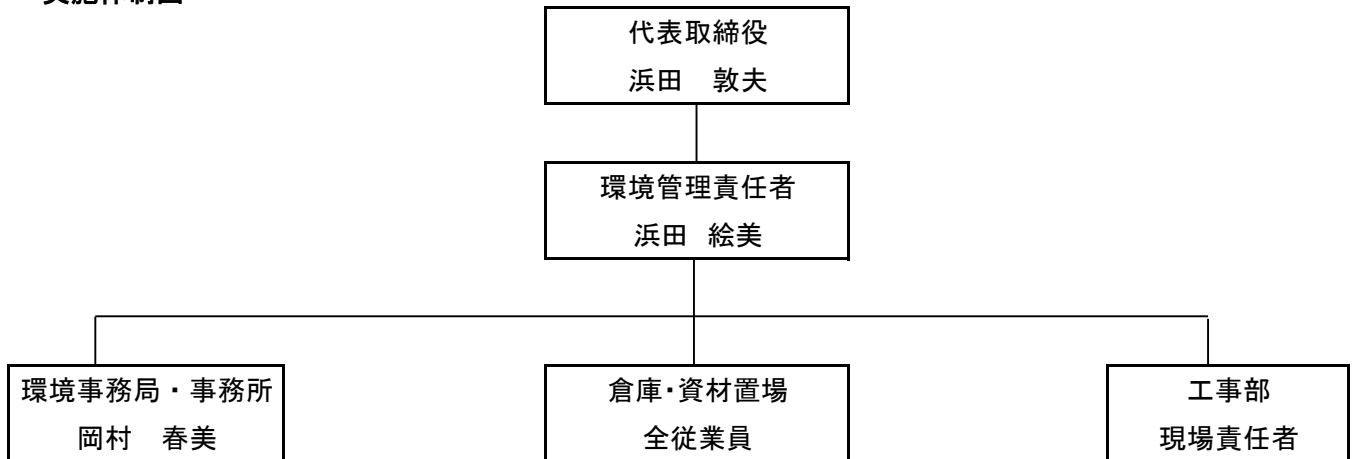
1. 建設工事において、環境に配慮した、設計・施工を行います。
2. 事業活動における燃料使用量削減により、二酸化炭素排出量削減に努めます。
3. 事業活動における電力使用量の削減により、二酸化炭素排出量削減に努めます。
4. 事業活動における廃棄物排出量の削減及びリサイクルに努めます。
5. 事務用品及び調達資材のグリーン購入を推進します。
6. 環境関連法規及び条例等の遵守を行います。
7. 環境経営方針は広く従業員に周知徹底します。
8. 水使用量の削減を推進します。
9. 環境経営レポート等環境情報について広く外部公表いたします。

改定日 2019年7月26日

株式会社 シメント
代表取締役 浜田 敦夫

4. 環境管理組織体制

・実施体制図



・環境管理システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表取締役	・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境経営システムの実施に必要な人員、設備、費用、時間、技術者を準備 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 経営における課題とチャンスの明確化 ・ 環境経営方針の策定、見直し及び全従業員へ周知徹底 ・ 環境経営目標・環境経営計画・環境実施体制を承認 ・ 代表者による全体の評価と見直しを指示・実施 ・ 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・ 環境経営システムの構築、実施、管理 ・ 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・ 環境への負荷及び、環境への取り組みの自己チェックの実施 ・ 環境経営目標・環境経営計画・環境実施体制原案の作成 ・ 環境経営目標・環境経営計画の実績と、レポート作成 ・ 環境経営の取組結果を代表者に報告
環境事務局・事務所	・ 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・ 環境関連法規等の取りまとめ表を作成、最新版管理 ・ 環境関連法規等の取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・ 環境活動の実績集計 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境経営レポートの確認、公開（事務所に備付）
工事部現場責任者 倉庫・資材置場	・ 環境経営システムの実施 ・ 環境経営方針の周知 ・ 従業員に対する教育訓練の実施 ・ 特定された項目の手順書作成および運用管理 ・ 環境経営計画の実施及び達成状況の報告
従業員	・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を認識 ・ 自主的・積極的に環境活動への参加をする

5. 環境経営目標

<総量目標>

(1) 単年度目標

項目		単位	基準年 2021年度実績	2023年度 目標
C O 2 排 出 量	軽油	(ℓ)	20,118	19,715
	ガソリン	(ℓ)	10,921	10,703
	灯油	(ℓ)	200	196
	電力使用量	(kWh)	8,626	8,453
		(kg-CO2)	82,359	80,712
用水使用量		(m ³)	207	202
一般廃棄物排出量		(kg)	584	572
産業廃棄物排出量		(t)	169	166
産業廃棄物再資源化率		(%)	100	100
グリーン購入量		(%)	61	61
環境負荷の少ない工事件数		(%)	100	100

* 1. 電力の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別のC O₂ 排出係数（令和3年度実績）の四国電力の調整後排出係数0.532（kg-C O₂ /kWh）を使用した。

* 2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入金額割合（%）

* 3. 環境負荷の少ない工事

- 工事施工前には西部漁業協同組合・発注者と工法・汚濁防止対策について協議を行う。
- 木製看板・木製型枠の利用促進
- 県内産資材を購入する

(2) 中長期目標

項目		単位	2021年度 実績(基準年)	2022年度 目標	2023年度 目標	2024年度 目標	2025年度 目標
C O 2 排 出 量	軽油	(ℓ)	20,118	19,916	19,715	19,514	19,313
	ガソリン	(ℓ)	10,921	10,812	10,703	10,593	10,484
	灯油	(ℓ)	200	198	196	194	192
	電力使用量	(kWh)	8,626	8,540	8,453	8,367	8,281
		(kg-CO2)	82,359	81,536	80,712	79,888	79,065
用水使用量		(m ³)	207	205	202	200	198
一般廃棄物排出量		(kg)	584	578	572	566	561
産業廃棄物排出量		(t)	169	168	166	164	163
産業廃棄物再資源化率		(%)	100	100	100	100	100
グリーン購入量		(%)	61	61	61	61	61
環境負荷の少ない工事件数		(%)	100	100	100	100	100

6. 環境経営計画

期間： 2023年7月1日～2024年6月30日

項目		活動内容	担当者	期限
CO2 排出量 削減	電力使用量 削減	○ 外出時、不要時の消灯を心掛ける	岡村春美	通年
		○ PCの節電設定、こまめな電源のON/OFFを実施する		
		○ 夏季、冬季におけるエアコンの適正温度の設定を行う		
	燃料使用量 削減	○ アイドリングはせず、エンジンの暖気時間を短くする	貞包 伸一郎	
		○ 余分な積載物は取り除き、エコドライブを心掛ける		
		○ 定期的なオイル交換、タイヤの適正な空気圧を確認		
		○ 低燃費型、排気ガス規制機械を使用する		
		○ 無駄な空ぶかし、急加速、急発進は行わない		
用水使用量削減 (排水量削減)	○ 水を流しながらの洗浄、手洗いはしない	岡村春美		
	○ 蛇口をしっかりとしめる			
	○ 洗車時には余分な水道水を使用しない			
廃棄物削減	一般廃棄物	○ 不要コピー用紙の裏面再使用、両面印刷を心掛ける	現場技術者	
		○ リサイクル分別を徹底する		
	産業廃棄物	○ マニフェストによる排出管理を怠らない		
		○ 年度初めには委託処分場の確認を行う		
グリーン購入		○ リサイクルカートリッジ品の使用を心掛ける	岡村春美	
		○ グリーン・エコマーク製品を積極的に購入する		
環境負荷の少ない 工事の実施		○ 工事施工前には西部漁業協同組合・発注者と工法・汚濁防止対策について協議を行う。	現場技術者	工事受注時
		○ 木製看板・木製型枠の利用促進		
		○ 県内産資材を購入する		
地域社会への貢献活動		○ 現場周辺の清掃活動を行う	全員	通年
		○ ロードボランティアを実施する		
		○ 四万十川一斉清掃活動に参加する		
その他		○ 資材倉庫5S活動啓発・実行		

7. 環境経営目標の実績

項目	単位	2021年度 実績(基準年)	2023年度 目標	2023年度 実績	実績値／目標値 (%)	評価
燃料使用量						
軽油使用量	(ℓ)	20,118	19,715	7,575	38.4	○
ガソリン使用量	(ℓ)	10,921	10,703	9,659	90.2	○
灯油使用量	(ℓ)	200	196	600	306.1	×
電力使用量	(kWh)	8,626	8,453	8,393	99.3	○
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)	82,359	80,712	47,919	59.4	○
用水使用量	(m ³)	207	202	305	150.8	×
一般廃棄物排出量	(kg)	584	572	395	69.1	○
産業廃棄物排出量	(t)	169.0	166	228.5	138	×
産業廃棄物再資源化率	(%)	100	100	100	100	○
グリーン購入量	(%)	61.0	61.0	70.0	115	○
環境負荷の少ない工事	(%)	100	100	100	100	○

* 1. 電力の二酸化炭素排出係数は、電気事業者別のCO₂ 排出係数（令和3年度実績）

の四国電力の調整後排出係数0.532（kg-CO₂ /kWh）を使用した。

* 2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入品目割合（%）

* 3. 環境負荷の少ない工事

○工事施工前には西部漁業協同組合・発注者と工法・汚濁防汚水防止対策の実施

○木製看板・木製型枠の利用促進

○県内産資材を購入する

* 4. 評価は、「○」、「△」、「×」で評価する。

8. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組み内容

1. CO₂排出量は、上記の通り40.6%削減した。軽油使用量の減少が影響している。

軽油使用量は61.6%減少した。基準年に比べ11月は増加したが、他は重機の稼働が少なく大きく減少した。

ガソリン使用量は事務所は13.2%増加し、現場は年間通じて25.4%減少、全体で9.8%減少した。

電力使用量は従量電灯は0.9%増加、低圧電力は12.9%減少し、全体として0.7%減少した。

全体として省エネ意識は向上しており今後も継続して取り組む。

2. 用水使用量は約50%増加した。道路工事の粉塵対策の散水・道路清掃に使用したため増加した。取組みを徹底する。

3. 一般廃棄物排出量は約30%減少した。分別を徹底し、可燃ゴミの量だけである。

4. 産業廃棄物排出量は工事現場により異なるが、道路工事のコンクリート塊、As. Co塊の発生が多かった。

建設発生土について、12,455 t 発生したが全て発注者の指定場所に埋め立て処分した。

5. 産業廃棄物の再資源化は、コンクリート塊、AS. Co塊、建設発生材を全て100%達成した。

6. グリーン購入は、工事現場用品のほか事務用品はすべて達成した。

7. 環境負荷の少ない工事は、11件の工事で全て達成した。

環境経営計画の取組みの結果は、全体として良好で効果的だったと判断した。

●次年度の取組み内容

次年度も継続して取り組む

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名	適用条項	具体的内容	点検頻度 測定時期	担当者	遵守状況	確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	○事業者の責務 事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	必要時	工事部 現場責任者	遵守	2024. 7. 8
	第7条の13項	○一般廃棄物収集運搬基準に従った収集運搬表示、書面備付義務	必要時			
	第12条	○産業廃棄物の事業者の処理 産業廃棄物の委託契約	必要時			
	第12条の10、11項	○多量排出事業者（年間1,000t以上）の計画の都道府県知事への提出・報告	必要時			
	第12条の三	○産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付	廃棄物排出時			
	第12条の三7項	○マニフェスト交付状況報告書の作成及び都道府県知事（高知県知事）への提出	年1回 毎年6月末			
	第14条	○産業廃棄物収集運搬業の都道府県知事の許可（5年毎に更新）	期限切れ 3ヶ月前			
	第14条の一12項	○産業廃棄物処理基準による収集運搬、処分表示、書面備付義務				
	規則第8条	○保管場所の表示 見易い箇所に掲示板を設置 （縦60cm以上×横60cm以上）	必要時			
資源の有効な利用の促進に関する法律 （リサイクル法）	第4条	○土砂、コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木材等の減量化及びリサイクル	必要時	工事部 現場責任者	遵守	2024. 7. 8
建設工事に係る資材の再資源等に関する法律 （建設リサイクル法）	第5条	○建設資材廃棄物の発生抑制、分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等費用の低減努力 ○建設資材廃棄物の再資源化により得られた建設資材を使用する努力	必要時	工事部 現場責任者	遵守	2024. 7. 8
	第9条 第10条	○分別解体等の実施 解体：床面積80m ² 以上 新築・増築：床面積500m ² 以上 ○対象建設工事は7日前までに都道府県知事に届出	必要時			
騒音規制法	第5条	○騒音規制基準の遵守（特定工場等）	必要時	工事部 現場責任者		
	第6条	○特定施設の設置届 （特定施設設置工事開始30日前までに市町村長に届出）	設置工事開始時			
	第14条	○特定建設作業の実施の届出 （建設作業開始7日前までに市町村長に届出）	必要時			
振動規制法	第5条	○振動規制基準の遵守（特定工場等）	必要時	工事部 現場責任者		
	第6条	○特定施設の設置届 （特定施設設置工事開始30日前までに市町村長に届出）	設置工事開始時			
	第14条	○特定建設作業の実施の届出 （建設作業開始7日前までに市町村長に届出）	必要時			
消防法	第8条	○防火管理者の選任、消防計画の作成 （遅滞なく所轄消防長又は消防署長に届出）	必要時	工事部 現場責任者		
	第10条	○指定数量以上の危険物貯蔵の消防長への許可 第1石油類 ガソリン：200ℓ 第2石油類 灯油、軽油：1,000ℓ 第3石油類 重油：2,000ℓ 第4石油類 潤滑油：6,000ℓ ギヤ油、エンジンオイル、マシン油	必要時			
	第31条	○少量物危険物貯蔵の消防署への届出 （指定数量の1/5以上指定数量未満の危険物貯蔵）	必要時			
	第17条の3の2	○消防用設備等設置届書の消防署への提出	着工10日前			
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 （フロン排出抑制法）	第19条	○事業者によるフロン類の漏洩量等の報告 1,000 CO ₂ -t/年以上、事業所所管大臣への報告	年1回	工事部 現場責任者	遵守	2024. 7. 8
	第5条	○定期点検の実施 エアコン：3.7kW以上50kW未満 エアコン：50kW以上 冷蔵機器、冷凍機：3.7kW以上	1回/3年 1回/年 1回/年			
特定化学物質の環境への排出の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	第5条	○化学物質の排出量、使用量の把握	必要時	工事部 現場責任者		
高知県環境基本条例	第6条	○事業者の責務 公害防止、自然環境保全、廃棄物の適正処理	必要時	工事部 現場責任者	遵守	2024. 7. 8
四万十市環境基本条例	第5条	○事業者の責務 環境負荷の低減、その他環境保全	必要時	工事部 現場責任者	遵守	2024. 7. 8
四万十市四万十川の保全及び振興に関する基本条例	第7条	○景観保全に関する届出 ・土石の採取 ・盛土、切土による土地の形状変更 ・屋外において土石、廃棄物、再生資源、再生部品の蓄積、貯蔵する行為 ・天然林を伐採し、スギ・ヒノキの植樹 ・看板、広告板、ソーチライト照明等の設置	必要時	工事部 現場責任者	遵守	2024. 7. 8
幡多西部消防組合火災予防条例	第31条	○少量物危険物貯蔵の消防署への届出 （指定数量の1/5以上指定数量未満の危険物貯蔵）	必要時	工事部 現場責任者	遵守	2024. 7. 8

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

・過去3年間環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。

10. 代表者による全体評価と見直し・指示の結果

■定期見直し

□臨時見直し

見直しに必要な情報			代表者による見直し
環境管理責任者の報告及び改善提案			変更の必要性の有無・指示事項
【取組状況の評価結果】 ①環境関連法規制等の遵守状況 （環境関連法規等遵守記録による） ・2023年7月8日に定期評価を実施した結果遵守されています ②問題点の是正処置及び予防処置の状況 特になし ③前回までの代表者の指示事項への対応 特になし <改善提案> 特になし			【環境経営方針】 変更の必要性： □有 ■無 【環境経営目標・環境経営計画】 変更の必要性： □有 ■無 受注工事の内容にも左右されるが、引き続き活動を行う。 水使用量についてはコロナウイルス対策の為、念入りな手洗いを実施していること、猛暑対策等によるものとされるためこのまま節水活動を行う。 エコアクション21はシステムとして有効に機能している。
【目標・環境経営計画の達成状況】 （詳細は環境活動計画書による）			【実施体制】 変更の必要性： □有 ■無
目標項目	目標値 達成状況	活動計画 達成状況	コメント （目標値、活動計画に対するコメント）
使用電力の削減	○	○	目標値・活動計画共に達成できた。引き続き節電を心掛けます
使用燃料の削減	○	○	目標値・活動計画共に達成できた。引き続き重機類の燃料節約を心掛けます
全体のCO ₂ の削減	○	○	目標値・活動計画共に達成できた。引き続き削減に取り組みます
廃棄物の削減	×	×	一般廃棄物は達成、産廃は未達成。引き続き削減に取り組みます
使用水量削減	×	×	目標値・活動計画共に達成できなかった。節水活動を社員一丸となって取り組みます
グリーン製品購入の推進	○	○	目標値・活動計画共に達成できた。引き続き活動を行う
環境配慮型工法の施工	○	○	目標値・活動計画共に達成できた。引き続き活動を行う
環境配慮型製品の購入	○	○	目標値・活動計画共に達成できた。引き続き活動を行う
環境活動	○	○	これまで以上に積極的に活動を行う
<改善提案>			
【周囲の変化の状況】 ①外部コミュニケーション記録より 苦情等は一切ありませんでした ②環境関連法規制等の動向他 <改善提案> 特になし			【総括】 エコアクション21活動は定着しており、加えて価格高騰の最中世間はSDGsであったりエコを意識した生活が定着している。 変わらず新型コロナウイルスの影響による負担はあることながら、そのなかでの環境に対する意識、資源・燃料の大切さを再確認することもエコアクション21に対する取り組みに繋がっていると思われる。 今後も更にガイドラインを有効に活用し、環境に配慮した工事現場を心掛け、社員一丸となって活動に取り組んでいきたい。
代表者が自ら得た情報			

環境活動への取組の全体概要

当社は、「2017年版エコアクション21ガイドライン」をもとに、環境負荷の自己チェックを行い環境目標の達成状況を評価し、改善に取り組んでいます。

<全体概況>

○燃料使用量、電力使用量については、環境目標に対しての改善が見られました。

この結果、二酸化炭素排出量の排出は昨年度より削減となりました。

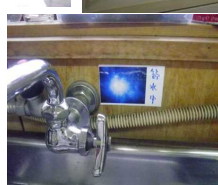
○水道使用量のについては、目標達成には至りませんでした。暑さ対策によるものと考えられる。

○燃料使用量の削減については、ひきつづきアイドリングストップを徹底して行いました。

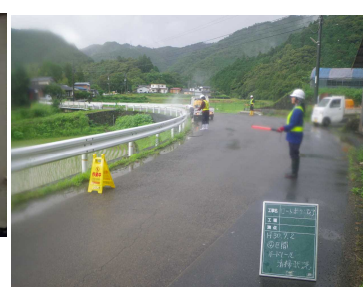
○電力使用量の削減については、休み時間には事務所照明をOFFにしました。

○環境美化活動についても、本年度は、ロードボランティア活動（8回） 河川清掃（2回）実施しております。

事務所内啓発シール



ロードボランティア活



資機材倉庫 5S活動啓発



アイドリングストップ活

